

ビルメンテナンス業における手工具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	10~11	清掃作業中に脚立から降りた際に、床に置いてあったドライバーを踏み捻挫した。	29	1 ~ 9
7	12~ 13	ハウスクリーニングに従事しているとき、マンションの退去後の空室において、キッチンで清掃している際に、ガスコンロについているゴトクをカミソリ刃のついた用具（通称ガラスケレン）で焦げカスを削り取るときに手を滑らせ、左手人差し指の第2関節の内側を深く切ってしまった。	39	1 ~ 9
9	10~ 11	花だいら、コスモス畑で除草していた際、鎌で左手の小指を切った。	73	50 ~ 99

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html